

## 令和5年度 第1回 花巻市成年後見制度利用促進会議 会議録

1 開催日時 令和6年2月15日(木) 午前9時30分～

2 開催場所 花巻市役所3階 302・303会議室

### 3 出席者

#### (1) 成年後見制度利用促進会議委員 9名

岩手県弁護士会 前田 毅氏

岩手県社会福祉士会 熊谷 雅順氏

花巻市社会福祉協議会 小田島 克久氏

岩手県行政書士会 永田 依津子氏

岩手県社会保険労務士会 鈴木 幸子氏

東北税理士会岩手県支部連合会 伊藤 誠一郎氏

岩手県介護支援専門員協会 峯村 諭氏

花巻市地域包括支援センター 根子 裕司氏

県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター 佐々木 吉信氏

#### (2) 事務局 7名

健康福祉部長 今井岳彦、長寿福祉課長 佐藤ひとみ、同課課長補佐 晴山達也、

同課高齢福祉係長 菊池隆則、同課主査 郡司義高、

同課成年後見相談員 畠山麻純、同課権利擁護相談員 小川望

### 4 議事内容

(1) 令和5年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の実施状況について

(2) 令和6年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の計画について

### 5 会議内容

#### (1) 開会：晴山課長補佐

ただいまから、令和5年度第1回花巻市成年後見制度利用促進会議を開催させていただきます。開会にあたり、今井健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

#### (2) あいさつ：健康福祉部長 今井岳彦

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また本日は朝早くからご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和4年度から健康福祉部内に成年後見制度中核機関を設置し、制度に関する

相談対応や、市長申し立てによる制度の利用支援制度の普及啓発等に取り組んできたところでございます。

また、市長申し立て実施件数については年々増加傾向にありまして、支援者間において制度についての認知は高まってきているものと認識しております。

国の成年後見制度利用促進専門家会議におきまして、制度の課題や、見直すべき点等について検討されているところございまして、国の動向や他市町村の情報も参考にしつつ、関係機関と連携し、制度の利用促進に係る課題等を共有し、整理、解決をしていくことが重要であると考えております。

本日は今後の利用促進の取り組みにつきまして、効果的に展開していけるよう、委員の皆様の忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。

それではどうぞよろしく願いいたします。

#### <出席状況の報告 晴山課長補佐>

次に、本日の出欠席について、ご報告いたします。

本日の会議には委員13名中9名にご出席いただいておりますことから、花巻市成年後見制度利用促進会議条例第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることをご報告いたします。

なお、本日の会議は会議録を作成するに当たりまして、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には大変申し訳ございませんが皆様にマイクをお持ちいただきますので、挙手の上、マイクを通してお名前をおっしゃっていただいておりますようよろしくお願いいたします。

#### (長寿福祉課 晴山課長補佐)

つづきまして、次第の「3」の議事にうつりますが、議長につきましては、花巻市成年後見制度利用促進会議条例第4条第2項の規定により会長が議長となるとされておりますが、本日、小山田会長が欠席となっておりますので、副会長である前田様よろしく願いいたします。

#### (3) 議事

##### (前田議長)

それでは、議事に入ります。始めに、「(1)令和5年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の実施状況について」事務局より説明をお願いします。

#### (長寿福祉課 佐藤課長)

本日、お手元の方に配布してある資料について、説明させていただきます。

—資料1～2及び参考資料の説明—

(前田議長)

事務局から、「令和5年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の実施状況について」説明いただきました。

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見・質疑等を伺いたいと思います。

(前田議長)

市長申立てについて、決定がされるまでに2名の方が亡くなられたとのことでしたが、市長申立の相談から決定までにどのくらいの時間がかかるのか教えていただきたいです。

(郡司主査)

市長申立ての相談を受け付けてから裁判所に提出するまでに、2～3ヶ月を要しております。その後裁判所で決定の審判がされるのは、さらにそこから1～2ヶ月を要するところとなっております。今年度お亡くなりになられた2名につきましては、申立て段階ではお元気な方だったのですが、裁判所に提出されてから容態が急変されたというケースとなっております。

(前田議長)

申立ての事務に関し何か特殊な事情があって申立てが進まないということはありますか。

(郡司主査)

現在の状況としては、3ヶ月まではかからない程度で申立てができる状況となっております。

(前田議長)

課題の中で報酬助成の在り方の検討とありましたが、今後どのように進めていく予定なのか教えていただければと思います。

(今井部長)

今回アンケート調査で、無報酬というご意見や、市長申立て以外にも対象を拡充してほしいという意見を確認しました。県内の他市の状況も確認し、市長申立て以外への報酬助成としての実態もわかってきたところとなっております。

利用者が制度を利用できないということは避けなければなりませんので、そこも含めて検討をまいります。

(前田議長)

成年後見制度の活用を促進していくうえで、困難ケースの場合無報酬となることがあり、支援が大変なのにお金がもらえないとなると、支援者のモチベーションをどうしていくかということになります。報酬助成の運用をしていただければと思うので、具体的に検討いただければと思います。

(永田委員)

報酬助成について、やはり早急に決めていただいた方が良いかと思えます。

私は無報酬での後見といった経験はないのですが、すごく責任があり労力のかかる業務で、無報酬での活動はなかなか厳しいと思いますので、市の方でぜひ早めに規定を設けて、市長申立て以外も報酬助成するということを決めていただいた方が良いと思います。

(鈴木委員)

市民後見人が選任される際に、複数の後見人が選任されるケースはあるかお聞かせいただきたいです。

社労士会でも成年後見センターを行っており、県北のカシオペアと一緒に受任しているメンバーがいます。複数後見ではないのかもしれませんが、チームで話をすると非常に充実しており、安心して後見を受けていけるという話を聞いたことがありました。

最初はこの方、次は別の人という考え方もありますが、複数の後見人がついた方がスムーズにいくケースもあるかと思いましたので、お願いいたします。

(今井部長)

市民後見人についてですが、課題としては捉えておりますが、市民後見人についてをこれからどうしていくかについては、まだそこまでの検討に至っておりません。

市民後見人育成のための研修には結構な時間を要し、他市で出来ているところもありますが、なかなか単独では難しいと感じております。令和6年度には県で行うというお話もございしますが、県内の状況を見ますと、市民後見人として盛岡市では活動されていると聞いており、釜石などでは養成研修を行っているようですが、実際に市民後見人として活動できるまで、なかなかハードルが高く難しいという状況があると感じております。

ただ先ほど申し上げましたが、後見人の確保という点では、一つの方法として市民後見人育成がありますが、成年後見制度の周知が進んでいないこともございます。

そういう意味で研修を受けていただくのも一つだと思いますが、まずは専門職の方に受任をお願いした上で、例えば行政書士、社会保険労務士、税理士の皆様に、市民後見人の前に受任をお願いできないかと考えております。一気に市民後見人という話にはなかなか現段階では申し上げられないという状況かと思えます。

(鈴木委員)

複数の後見人がつくことはあるのですか。

(郡司主査)

複数の後見人がつくケースですが、十分にあり得る話だと思います。ただ、以前裁判所へ複数後見を検討したケースを挙げたことがあったのですが、その際に複数後見をするのであれば、その受任候補者をある程度目星をつけてから推薦をしていただけると助かりますというお話がありました。そこを含めて、今後受任調整というところで、専門職の方と相談をしながら、進めていければと考えております。

ケースとしてよくあるのが、不動産の処分等が済めば身上監護や日常生活の支援だけで足りるという方の場合です。弁護士の方にその不動産の処分をしてもらった後も、弁護士の方にずっと支援していただくというのは、大変な部分があるので、弁護士と社会福祉士の複数後見にし、不動産の問題が解決次第、弁護士の方に退任していただき、社会福祉士の方で支援していければという方法もあります。

中核機関で活動を始めてからは、後見人等が受任された際は、関係する方で集まり、一緒にその方を支援していくことを目的に情報共有をさせていただいているところです。

(前田議長)

親族と専門職、法人と専門職という組み合わせはあると思うが、専門職と専門職というケースはあまりないかと思われる。

(熊谷委員)

私の受任したケースでは弁護士との複数後見が多く、大体財産が数千万ある、困難ケースや家族が非常にクレーマーといった場合、財産管理を弁護士にお願いし、身上監護や家族調整といったコミュニケーションをとりながら進めるところを社会福祉士が行うようなパターンが結構ありました。

(根子委員)

今年度の市長申立ての件数が倍増しているというふうを含めて、昨今の包括支援センターの対応として、一人暮らしの身寄りのない高齢者や、虐待で経済的な部分の案件という部分では長寿福祉課とも連携し、市長申立てに至るケースが結構散見されてきています。

今後も花巻の高齢者、単身の世帯が増えていき、包括支援センターでも対応していく案件は減ることはなく増えていく傾向にあるというふう実感しております。その中でこのようにスムーズに件数が増えてきているという部分では、柔軟な対応やスピーディーな対応をしてくださっている成果というふうに思っております。

高齢者の対応という部分では、後見制度を利用しなければならない案件で、身寄りがない場合には本当に困るというのを現場としては感じているところなので、今後も連携して対応させてもらえれば本当にありがたいと思っております。

(前田議長)

他に質問ありますでしょうか。質疑等無いようですので、お諮りします。「令和5年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の実施状況について」説明の通り承認してよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

(前田議長)

異議なしとのことですので、「令和5年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の実施状況について」を承認いたします。

(前田議長)

次に、「(2)令和6年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の計画について」事務局より説明をお願いします。

(長寿福祉課 佐藤課長)

—資料3の説明—

(前田議長)

事務局から、「令和6年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の計画について」説明いただきました。

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見・質疑等を伺いたいと思います。

(小田島委員)

私ども法人として法人後見に取り組んでおり、日常生活自立支援事業ということでも取り組みをさせていただいています。

特に法人後見の部分では、今後この法人後見をどのように進めていくべきか、規模感や、どんどん受け入れるべきなのかも含めて検討をしなければならないと思っています。

直接専門職の方から受任を前提としたご相談を受けることがあるのですが、私どもとしては中核機関をプラットフォーム的に経由した形で受任するイメージを持っております。また、日常生活自立支援事業の専門員が2人いるのですが、今年度、岩手県の予算の関係で1人に削減されました。それで1人は社協の自主財源を使って2人体制は維持し

ているのですが、やはり県としては成年後見と一体的な考え方で進めるということがあり、日自の予算は削られる傾向にあります。

権利擁護や成年後見の考え方を整理していかなければならないとなったときに、予算も関わるので、法人として今後どのようにしていくかという部分で、中核機関、花巻市と検討をするたたき台を上げていただくことができるか確認したいと思います。

(今井部長)

ここで一概に申し上げられませんが、まず状況をお伺いし、どういうことが可能なのかということも含めて、協議させていただければと思います。

(永田委員)

成年後見人を行っていてよくわからないのですが、施設がどこにどういう種類があるのかがいまいち把握しきれいていません。特養に入る申し込みをする際にどこに申し込めばよいか、デイサービスの利用をどうするかという際に、ケアマネがほぼ把握しているので、教えてもらいながら支援できるのですが、一般の方では分かりにくいというがあるので一覧があればと思います。

一覧は介護支援事業所一覧など、市でも作ってあると思うのですが、法人ごとにこういう施設がありますというような一覧があれば良いと思います。介護支援事業所、特養、デイサービスやショートステイといった施設の種類の形態がいまいち分からないところがあり、ケアマネからいろいろ教えてもらいながら支援しているという状況なので、法人が古い順番の一覧のようなものがあると非常にわかりやすいと思いました。

ケアマネにいろいろお願いしているのですが、ケアマネを別の人に変えたほうがいいのかという気持ちになることもあるので、判断材料になるような一覧があれば思っております。

(佐藤課長)

サービスごとの一覧は市で作成しております。また、ケアプロ navi などインターネットからでも事業所の一覧を見ることができるようにしております。

(熊谷委員)

ケアマネと社会福祉士どちらの立場でもお答えしたいのですが、成年後見人とケアマネの組み合わせは重要です。質の高いケアマネと組めばすごく楽ですが、質が下がってしまうと後見人の負担が結構大きくなってしまいます。施設を探さなければならない際には、質が高ければケアマネが探し、こちらとこちらも非常に評判がいいとか教えてくれるので、判断すべき流れができます。ですので、被後見人のケアマネを選ぶところからスタートかなと思います。そこは地域包括支援センターに相談し打ち合わせをしながら決

めていくということも必要かと思います。私は結構選んでいますので、非常にスムーズに仕事をさせていただいています。

(永田委員)

市で団体ごとの一覧があると非常にいいという要望で、一応挙げさせていただきます。

(峰村委員)

広報啓発のところにもありました通り、周知というところで研修会について来年度もケアマネで研修会をやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(前田議長)

他に質問ありますでしょうか。質疑等無いようですので、お諮りします。「令和6年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の計画について」説明の通り承認してよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

(前田議長)

異議なしとのことですので、「令和6年度花巻市成年後見制度等利用促進事業の計画について」を承認いたします。

(前田議長)

以上で 3 番の議事を終了いたします。

これで議長を退任します。

(晴山課長補佐)

慎重審議ありがとうございました。つづきまして、次第の「4」のその他でございますが、皆様からその他で何かございますでしょうか。

(晴山課長補佐)

無いようですので次回の会議は、日程等決まりましたらご案内いたしますので、皆様お忙しいことと存じますが宜しくお願ひいたします。

以上をもちまして令和5年度第1回花巻市成年後見制度利用促進会議の一切を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。